

第 1 7 1 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第171回組合会会議録

平成24年12月3日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル
2階「ブリストル」において第171回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

選第1号 監事の選挙について

招集年月日 平成24年12月3日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（2名）

1番 小坂泰久
9番 岩田利雄

市町村長以外の議員（10名）

2番 須藤和人
4番 関口明
6番 斉藤扶知雄
8番 大網裕弥
10番 高橋邦芳
12番 池田忠三
14番 岩崎利浩
16番 平山優
18番 高橋泰文
20番 天野武彦

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

3番 松崎秀樹
5番 太田洋
7番 藤代孝七
11番 根本崇
13番 相川勝重
15番 豊田俊郎
17番 熊谷俊人
19番 水越勇雄

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

1番 小坂泰久（委任者8名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	若 菜 幸 二
事務局次長兼経理課長	海 宝 弘 展
出納長兼保健課長	宍 倉 敦 夫
監査室長兼年金課長	榎 田 研 二
総務課長兼情報管理課長	五木田 雅 之
福祉課 長	工 藤 誠
総務課長補佐	多 田 芳 子
福祉課長補佐	北 嶋 洋 子
経理課長補佐	川 野 温 美
施 設 長	森 澄 生
施設管理課長	布 施 幸 一
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理係長	伊 藤 篤 史

開 会 （時刻 11時00分）

事務局長 それでは、組合会を開会いたしたいと思えます。開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日出席をいただきました市町村長議員2名、委任状を提出されました市町村長議員8名、合計10名でございます。

次に職員議員につきましては、10名全員の出席をいただいております。

したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただ今から議事日程にしたがいまして第171回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いいたします。

議 長 それでは、これより第171回組合会を開催いたします。本日、ご審議いただきます案件は、「監事の選挙について」でございます。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議 長 それでは議席の決定をいたします。事務局から説明を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。ただ今組合会議員名簿ということで、お配りさせていただきました。本日、受付の段階で皆様にくじを引いていただきまして、それぞれの議員の方の議席番号が決定したものでございます。こちらの名簿を

もちまして議席の決定とさせていただきます。以上でございます。

議長 それでは、議事日程の決定を議題といたします。お諮りをします。議事日程は、本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番 小坂泰久議員、職員側14番 岩崎利浩議員の両名を指名いたします。

議長 これより、議案の上程を行います。選第1号を上程いたします。事務局より説明を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい。総務課長。

総務課長 それでは、資料の選第1号「監事の選挙について」をご覧いただきたいと思っております。こちらは地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定に基づき、下記の選挙を求めるものでございます。記として、市町村長である組合会議員のうちから1人、市町村長以外の組合会議員のうちから1人、学識経験を有する者から1人を、それぞれ任期満了に伴う監事の選挙を求めるものでございます。なお、関係諸規定については、参考資料1、参考資料2、参考資料3とあります。参考資料3をご覧いただきたいと思っております。選挙の方法をここに掲げてございます。監事も役員でございます。役員の場合は、投票によって行う。ただし、各議員において異議がないときは指名推せんの方法を用いることができる。という規定がされております。説明につきましては以上でございます。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたように選挙の方法は、投票または指名推せんの方法によることとされております。いずれかの方法がよろしいかご提案をお願いします。

天野議員 はい。

議長 はい。天野議員。

天野議員 20番の天野です。指名推せんの方法がよろしいかと考えております。

議長 ただ今、指名推せんのご提案がございましたが、これにご異議ござ

いませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、指名推せんにより行うことといたします。それでは、市町村長側、職員側、学識経験者の順に指名をお願いいたします。まず、市町村長側の指名をお願いいたします。

小坂議員 はい。

議 長 はい。1番小坂議員。

小坂議員 1番の小坂です。第8区選出の芝山町長の相川勝重議員をご推挙申し上げます。

議 長 続きまして、職員側の指名をお願いいたします。

須藤議員 はい。

議 長 はい。2番須藤議員。

須藤議員 2番の須藤です。第5区から選出をされております天野議員を推薦いたします。

議 長 次に学識経験監事の指名をお願いいたします。

高橋議員 はい。

議 長 はい。10番高橋議員。

高橋議員 引き続き、東出健治さんをご推挙いたします。

議 長 ただいま、学識経験を有する監事として、推せんのありました東出健治さんの経歴を配布させていただきます。

—事務局職員による資料（履歴）の配布—

議 長 それでは市町村長側監事に相川勝重議員、職員側監事に天野武彦議員、学識経験監事に東出健治さんとの指名がございましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認めます。よって、市町村長側監事に相川勝重議員、職員側監事に天野武彦議員、学識経験監事に東出健治さんを当選人と決定いたします。

それでは、ただいま、学識経験監事に選任されました東出監事に入場いただきます。

－東出学識経験監事入場－

議 長 それでは、東出学識経験監事に就任のごあいさつをお願いいたします。

学識経験監事 選任していただきました東出でございます。高い席から大変恐縮ではございますが、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げましてごあいさつといたします。ありがとうございました。

議 長 次に、その他について事務局から説明を求めます。五木田総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 はい。それでは、資料の最後にあります参考をご覧ください。こちらは千葉縣市町村職員共済組合審査委員会規程でございます。こちらにつきましては、まず、第1条の目的を読み上げさせていただきます。この規程は、千葉縣市町村職員共済組合職員、すなわち私どもの職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること又は職員に対する不利益な処分を審査し、及び必要な措置を執ることを処理するため、千葉縣市町村職員共済組合審査委員会を設置することを目的とするものでございます。さらに第3条の委員及び組織でございますが、第1項で審査委員会の委員は、3人の委員をもって組織する。とされております。同条第3項に委員の選任については、次の各号によるということで、第1号で、市町村長である組合会議員の職にあるもの1人、第2号で、市町村長以外の組合会議員の職にあるもの1人、すなわち職員側の議員から1人。第3号として、学識経験者から1人とされております。順番が前後しますが、同条第2項に委員は、人格が高潔で民主的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政の処理に関し、識見を有する者のうちから組合会の同意を得て、理事長が選任する。と規定されていることから本組合会において選任を求めるものでございます。以上でございます。

議 長 ただいま、説明のありました審査委員会の委員の選任でございますが、当職において、選任することとされておりますので、恐縮でございますが、市町村長側委員に相川勝重監事さん、職員側の委員に天野武彦監事さん、学識経験者といたしまして東出健治監事さんの3名をお願いしたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認めます。
それでは、以上をもちまして、第171回組合会を閉会いたします。
慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻 11時20分)

平成24年12月5日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 小 坂 泰 久

署名議員 岩 崎 利 浩